

## 団体の概要 ( N G O / N P O 用 )

団体名 特定非営利活動法人 太陽光発電所ネットワーク

|                 |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                              |     |       |
|-----------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----|-------|
| 所在地             | 〒 113-0034<br>東京都文京区湯島 1-9-10 湯島ビル 2 0 2<br>TEL: 03-5805-3577 FAX: 03-5805-3588<br>E-mail: info@greenenergy.jp                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                               |     |       |
| ホームページ          | URL : http://www.greenenergy.jp/                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                             |     |       |
| 設立年月            | 2 0 0 3 年 5 月 * 認証年月日 ( 法人団体のみ ) 2 0 0 6 年 2 月 1 3 日                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                         |     |       |
| 代表者             | 藤井 石根                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                        | 担当者 | 三浦 悦夫 |
| 組 織             | スタッフ 5 名 ( 内 専従 3 名 )<br>個人会員 1616 名 ; 法人会員 6 名 ; その他会員 ( 賛助会員等 ) 名                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                          |     |       |
| 設立の経緯           | <p>2002 年、太陽光発電設置者と自然エネルギーを先駆的に暮らしに取り入れてきた有志が、太陽光発電を自宅で使っている人々のネットワークをつくり、太陽光発電等自然エネルギーの健全な普及促進をめざし、「太陽光発電設置者連絡会」の発起人として集まったことを契機としている。</p> <p>2003 年 5 月、国内最大規模の太陽光発電所長らによる N G O として発足。現在約 1600 名の会員が参加し、情報交換、交流、発電データの蓄積、社会への提言等を行っている。太陽光発電の普及のため、国、自治体、パネルメーカ、電力会社等との幅広い連携を図り、市民の立場での太陽光発電に関する設置相談を行うなど、さまざまな活動や仕組みづくりを行っている。</p>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                       |     |       |
| 団体の目的           | <p>太陽光発電を始めとする自然エネルギーの普及を促進するため、太陽光発電設備等自然エネルギーの利用に係る情報の交換、提供、意見の発表、その他の事業を行うことにより、京都議定書が人類共通の課題として掲げる CO2 削減による地球温暖化防止及び自然環境の保全に寄与することを目的とする ( 定款 3 条より抜粋 )</p>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                             |     |       |
| 団体の活動<br>プロフィール | <p>2003 年関東 9 都県で太陽光発電所長の交流会を立ち上げ、各地でフォーラムや自然エネルギー見学会を開催。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 「太陽光発電基礎講座」を連続 3 回で開催し、太陽光発電の基礎知識を市民の間で共有化。以後継続して実施。</li> <li>・ 「太陽光発電システム流通構造調査」を実施</li> <li>・ 太陽光発電に関する太陽光発電所長による Q &amp; A や設置事例を盛り込んだ「わが家ではじめる太陽光発電」( 合同出版 ) 発刊。</li> </ul> <p>2004 年・太陽光発電システムの健康診断をオンライン実施。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 太陽光発電に関する中立的自律的な相談室を開設。</li> </ul> <p>2005 年・住宅用太陽光発電の環境価値をグリーン電力証書化する事業 ( PV-Green ) を日本で初めて実施。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 愛知万博・地球市民村へ出展 ( 5 月「光と水のエネルギー広場」として )</li> </ul> <p>2006 年 佐賀県太陽光発電トップランナー推進事業に関する業務を受託<br/>その他、PV 製造メーカ・PV 関連住宅メーカとの交流会開催。現在、九州、関西、中部にも地域交流会が発足。会報『PV-Net News』を季刊。</p> |     |       |

## 政策のテーマ 太陽光発電システムによる分散型災害時支援セーフティネットの確立

## ■ 政策の分野

持続可能な地域づくり 地球温暖化の防止  
環境パートナーシップ

## ■ 政策の手段

・ 組織・活動 人材育成・交流 地域活性化と雇用 国民の参加促進

団体名：NPO 法人太陽光発電所ネットワーク

担当者名： 三浦 悦夫

## 政策の目的

本政策提言は、非常災害時に、組織的に太陽光発電システムを活用するセーフティネットの構築を通して、災害時にとどまらず、平時においても都会農村を問わず分散型エネルギー源の最大活用をベースにした、エネルギーセキュリティの面からも持続可能で安全安心な地域と暮らしを創造することを目的とする。同時に、自助、共助による市民主体の環境と防災のまちづくりを推進し、地域のニーズに即した分散型エネルギーの普及と活用の浸透促進に資することを目的とする。

## 背景および現状の問題点

## （１）地球温暖化対策とエネルギーセキュリティ

自然エネルギーの利用の促進、省エネの推進は、地球温暖化対策のみならず、石油の中東依存度が9割、エネルギー自給率が4%という日本にとって、エネルギーセキュリティの観点でも非常に重要である。偏在しない太陽エネルギーを活用する太陽光発電等の分散型エネルギーの普及と活用は、災害時のライフラインの維持にも威力を発揮する、地域の資源であり財産といえる。

## （２）太陽光発電の最大活用の遅れと普及の鈍化

日本においては30万世帯の家屋の屋根の上にすでに設置され、地球温暖化対策推進大綱にも掲載されている通り、2010年には100万世帯への設置目標が設けられている。一戸建ての住宅の20軒に1PVシステムが出現することになる。災害支援の観点から見ると分散された地域密着の非常用電源が用意されていることを意味する。

しかし、これまで住宅用太陽光発電システムの普及を牽引してきた導入補助事業が平成17年度を以って終了し、目標の達成は困難な様相を呈している。また、太陽光発電システムの導入は進んできたが、導入後、発電による環境への負荷軽減に関する評価や、省エネ行動の促進等、太陽光発電の最大活用についてはまだ十分ではない。

特に、個人住宅に設置された太陽光発電システム（以下PV）は自立運転機能を持っており、災害時にも発電された電気を利用することが出来る。しかし、自立運転機能の操作に当たって必要な基礎知識は整理また周知されておらず、ほとんど活用されていないのが現状である。それらを地域で円滑に活用するための仕組みや体制、人材育成制度も構築することによる、既存の資源を活用したセーフティネットの構築が求められる。

## （３）住民主体の環境と防災のまちづくり

年々凶暴化する自然災害が増加の一途をたどる中にありながら、国も地方自治体においても地域密着型のエネルギーセキュリティネットワークや、人材育成の仕組みは、まだ本格的には構築されていない。災害時のエネルギー源の断絶は単に生活が不便になるだけでなく市民・住民に大きな不安を与え、様々な後遺症を残す結果となる。

住民主体の自助、共助による環境と防災のまちづくりへのニーズは今後高まるものと予想される。

## 政策の概要

太陽光発電システムによる分散型災害時支援セーフティネットは、次の機能を持つものとする。

1. 環境と防災のまちづくりの推進
2. 分散型自然エネルギーの管理及び防災時の活用に向けた拠点整備とスキルアップ
3. 市民専門家の養成

すすめ方

- (1) 予備調査等
- (2) 災害対策 PV 活用モデル地域立上げ
- (3) - 1 : 実施地域の拡大
- (3) - 2 : モデル地域での事業の拡充
- (4) 災害対策PV活用シンポジウム開催・人材育成

政策の実施方法と全体の仕組み（必要に応じてフローチャートを用いてください）

(1) 予備調査等

都道府県に対しアンケートを実施し実態を調査。

関連法制度等の調査

セーフティネット構築に向けたプロセスおよび業務全体の企画・調整（検討会形式）

(2) 災害対策 PV 活用モデル地域立上げ

実施意向を持つ自治体に対しヒアリングを行い、PV 設置状況などを見ながらモデル地域を選定し、検討会・モデル自治体・PV 設置者・設置事業者との調整を通してモデル地域において事業を開始。

相談窓口を設け、市民一般、太陽光発電設置者や設置検討者は、太陽光発電システムの導入による二酸化炭素排出削減効果、省エネの工夫、防災のためにできることなど、環境と防災のまちづくりのために必要な情報を得ることができる。

「災害時 PV 活用教室」を行い、講座受講者などに災害時協力 PV 設備の認証を行い、各戸 PV に蓄電池・防災コンセント等配備し、「災害時 PV 再構築レスキュー隊」等として登録、掲示用認証ワッペンを配布する。

公民館や小中学校等の公共施設などへの発電設備導入実態を把握し、蓄電池設置など必要なインフラを整え、ネットワーク化する。

従来の防災及び復興訓練の中に、地域の分散型エネルギー源活用を取入れる。

このモデル地域活動を雛形に、モデル自治体を増やしていくために必要な相談員の人材育成と広報活動を行う。



(3)-1 実施地域の拡大  
全国の都道府県に相談窓口を設置

(2)のモデル地域(県レベル)の市町村にモデル地域を設置し、(2)から を実施。

(3)-2 モデル地域での事業の拡充

モデル地域で蓄積されたノウハウもとに、災害対策 PV 活用マニュアル(自立運転の活用事例、災害時の PV 再構築方法、地域の復興活動との連携等)を作成・配布  
災害時協力認証 PV 設備マップ作成      ハザードマップとあわせて広報

空白地域を中心に PV システムの導入

(4) 災害対策 PV 活用シンポジウム開催

モデル県において開催（各県 1 回）し、知見の共有と情報交換を行い、必要な修正点等を確認する。

シンポジウム終了後も、災害時 PV 活用普及啓発事業として人材育成等を継続。

政策の実施主体（提携・協力主体があればお書きください）

検討会：地元の防災関係市民、公的セクター関係者（自治体・国土交通省等2名）、産業セクター関係者（電力事業者・メーカー等2名）、市民セクター（1名）、学識経験者（防災・工学関係2名）、

- ・ 地域組織（自治会、子ども会、婦人会等）や教育機関との連携
- ・ 学識経験者の協力
- ・ 地方自治体の協力
- ・ 市民団体、NPO等との連携

政策の実施により期待される効果（具体的にお書きください）

（１）災害時に必要となるエネルギー源の確保

- ・ 災害時の無灯火、熱源・動力源不足を地域で安全の面で補い合える効果がある。
- ・ 災害時の市民レベルの通信の電力源としての効果があり、孤立感からくる不安を取りのぞくこととなる。

（２）持続可能で安全安心な地域と暮らしの創造

- ・ 地域のニーズに即した分散型エネルギー源の積極的な導入と最大活用が可能になる。

（３）自助、共助による市民主体の環境と防災のまちづくりの具体化

- ・ 地域市民・住民の互助精神を育む
- ・ 平時においても環境と防災のまちづくりを意識したコミュニティを醸成する効果がある

その他・特記事項

・ 地域毎に異なる防災体制の整備状況及び市民の参加状況に応じて、自治体及び既存の地域組織、官庁（国土交通省）等と検討しながらすすめる必要がある。

・ モデル地域の活動の定着度合いに応じて、ホームページ等を活用した情報の共有と双方向的な発信が可能な公的な場を提供できるとよい。